

2021年3月25日

正会員団体

専務理事（事務局長）各位

（一社）日本医療機器産業連合会
企業倫理委員会

「医療機器業プロモーションコード」の改定について

日頃より当連合会企業倫理委員会の活動に格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
企業倫理委員会では、昨年度から「医療機器業プロモーションコード」（以下「プロモーションコード」）の見直しを進めて参りましたが、この度、添付資料のとおり改定版が完成し、理事会の承認を得て、2021年4月1日から実施されることとなりましたので、ご連絡致します。

プロモーションコードについては、2015年の軽微な修正（薬事法の医薬品医療機器法への改正に伴う用語の変更等）を除き、2010年以降は改定が行われず、全体的な見直しが必要となっていました。

今回の改定は、従来のプロモーションコードの基本的な考え方を大きく変更するものではありませんが、医薬品等適正広告基準の改正をはじめ、関連法規等の制定・改正に対応することや、近年の環境の変更等により社会的な要請の高まった項目を追加すること、また、重要事項の章立てを行うことなどを目的とするものです。（具体的な改定内容については、添付資料の新旧対照表をご参照ください。）

なお、プロモーションコード及び解説の内容に関して、より詳細な説明等が必要と考えられる事項については、今後、適宜「Q&A」を作成するなどして補完する予定です。

会員企業各位にプロモーションコードの改定についてご案内いただくとともに、改定後のプロモーションコードの周知徹底にもご協力を賜りたく、何卒よろしくお願い致します。

<添付資料>

- 資料1 医療機器業プロモーションコード（本文・解説・用語の解説）改定版
- 資料2 医療機器業プロモーションコード 本文_改定版【新旧対照表】
- 資料3 医療機器業プロモーションコード 本文・解説_改定版【新旧対照表】
- 資料4 医療機器業プロモーションコード 用語の解説_改定版【新旧対照表】

【お問い合わせ先】（一社）日本医療機器産業連合会 総合政策部 松田
e-mail : yukio.matsuda@jfmda.gr.jp
sogo-seisaku@jfmda.gr.jp